

高知県立消費生活センター

# 地域見守り情報



第71号

## 無料・お試しのつもりだったのに…SNSの広告にご用心！！

最近、化粧品やダイエットサプリメントの「無料トライアル」をうたった、海外のネット通販サイトに関する相談が寄せられています。

SNSの「商品はお試しで無料」「送料のみ〇百円」という広告を見て申し込んだところ、実際は定期購入の契約などになっていたというものであり、注意が必要です。

### 【県内事例①】

SNSの広告に「美容液とクリームが各490円で試せる」とあったので申し込んだ。外国から商品が届いたが、同封の文書を確認すると「14日以内にキャンセルしなければ、毎月、各9500円の商品が届く定期購入プログラム」になっていた。解約したいので記載された番号に電話するが、繋がらなくて困っている。  
(50代女性)

### 【県内事例②】

SNSの広告に「送料600円のみ。ダイエットサプリメントをお試しできる」とあったので申し込んだ。送られてきたメールを見て、覚えのない商品を5個注文したことになるのに気付いた。慌ててキャンセルしたい旨返信したが、「キャンセルできない」と回答が来た。内容を確認したいが、既にサイトが見当たらない。  
(40代女性)

### アドバイス

1. スマートフォンの普及に伴ってネット通販がますます身近になっています。最近では、SNSの広告を見て申し込む方も増えていますが、中には詐欺的な海外サイトもあるので注意が必要です。
2. 宣伝文句に惑わされず、購入条件や利用規約、ショッピングガイドなどを十分確認することが大切です。不安な点があれば申し込まないようにしましょう。
3. 販売しているショップ名やURLなどをインターネットで検索し、他の購入者の感想なども参考にしましょう。
4. 日本語で書かれているため、海外業者のサイトだと気付かない場合もあるので、注意が必要です。
5. トラブルに遭ったときは、消費生活センターにご相談ください。



©KANAGAWA2013

☎ 高知県立消費生活センター 088-824-0999